

三井住友信託銀行株式会社が実施する ミネベアミツミ株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社がミネベアミツミ株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社がミネベアミツミ株式会社（ミネベアミツミ）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)ミネベアミツミに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

(1) ミネベアミツミに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

ミネベアミツミは、幅広い製品をグローバルで展開する総合精密部品メーカーである。2017 年に電子部品大手のミツミ電機を完全子会社化し、「ミネベア」から「ミネベアミツミ」に商号変更した。超精密機械加工技術や大量生産技術をはじめとするコア技術を生かし、ニッチ分野を中心に多角化を図っている。

同社グループは、企業の使命とは法令の遵守だけではなく、企業倫理に則した公正かつ、適切な事業運営を通じて、地球環境及び人類の持続可能な発展に貢献することであると考えている。この使命を果たすため、「経営理念」及び社是として位置付けた「五つの心得」を基本とした「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」、「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を策定し、取り組みを進めている。また、同社は、脱炭素社会の実現や SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、GX（グリーン・トランスフォーメーション）や多様性（ダイバーシティ）の推進に注力している。多くの第三者評価・外部認証等を取得しているほか、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同をしている。

同社グループは、「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」及び「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を基に CSR 活動を推進するため、最高責任者を社長執行役員、最高責任者補佐を CSR 担当役員とする CSR 推進体制を構築している。2019 年 4 月には、持続可能な社会の発展に貢献すること、また、監視業務と執行業務を分離し、ガバナンス体制を強化することを目的に、サステナビリティ推進部門を新設した。同部門では、CSR 推進室、コンプライアンス推進室、内部監

査室、内部統制推進室、グループ環境管理室、セキュリティ推進室、及び貿易法令遵守管理室、安全保障貿易管理室が集約されている。そして、同年5月にサステナビリティに関するマテリアリティを特定し、2020年度には、環境問題の関心への高まりなど外部環境の変化を踏まえ、CSRの視点からまとめられていたマテリアリティを、全社視点で戦略を遂行するための「経営課題」として見直した。目標達成に向けたPDCAのサイクルを適切に回し、マネジメントしていくことが重要であると考え、各マテリアリティに対し目標を定め、取り組みを推進している。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①CO₂排出量削減への貢献」、「②CO₂排出量削減」、「③高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献」、「④環境・人権問題に配慮した調達の推進」の4項目のインパクトが選定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、各インパクトに対してKPIが設定された。今後、これら4項目のインパクトに係る上記KPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標(SDGs)に係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性

JCRは、三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにミネベアミツミに対するPIF商品組成について、PIF原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社のミネベアミツミ株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2022年7月8日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. ミネベアミツミに係る PIF 評価等について	- 6 -
1. ミネベアミツミのサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 6 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 9 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 13 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 13 -
2-2. JCR による評価	- 16 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 18 -
3-1. KPI 設定の概要	- 18 -
3-2. JCR による評価	- 30 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 34 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 34 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 35 -
1. 原則 1 定義	- 35 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 36 -
3. 原則 3 透明性	- 37 -
4. 原則 4 評価	- 38 -
V. 結論	- 38 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社がミネベアミツミ株式会社（ミネベアミツミ）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)ミネベアミツミに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。

(1) ミネベアミツミに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

ミネベアミツミは、幅広い製品をグローバルで展開する総合精密部品メーカーである。2017 年に電子部品大手のミツミ電機を完全子会社化し、「ミネベア」から「ミネベアミツミ」に商号変更した。超精密機械加工技術や大量生産技術をはじめとするコア技術を生かし、ニッチ分野を中心に多角化を図っている。

同社グループは、企業の使命とは法令の遵守だけではなく、企業倫理に則した公正かつ、適切な事業運営を通じて、地球環境及び人類の持続可能な発展に貢献することであると考えている。この使命を果たすため、「経営理念」及び社是として位置付けた「五つの心得」を基本とした「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」、「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を策定し、取り組みを進めている。また、同社は、脱炭素社会の実現や SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、GX（グリーン・トランスフォーメーション）や多様性（ダイバーシティ）の推進に注力している。多くの第三者評価・外部認証等を取得しているほか、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同をしている。

同社グループは、「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」及び「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を基に CSR 活動を推進するため、最高責任者を社長執行役員、最高責任者補佐を CSR 担当役員とする CSR 推進体制を構築している。2019 年 4 月には、持続可能な社会の発展に貢献すること、また、監視業務と執行業務を分離し、ガバナンス体制を強化することを目的に、サステナビリティ推進部門を新設した。同部門では、CSR 推進室、コンプライアンス推進室、内部監査室、内部統制推進室、グループ環境管理室、セキュリティ推進室、及び貿易法令遵守管理室、安全保障貿易管理室が集約されている。そして、同年 5 月にサステナビリティに関するマテリアリティを特定し、2020 年度には、環境問題の関心への高まりなど外部環境の変化を踏まえ、CSR の視点からまとめられていたマテリアリティを、全社視点で戦略を遂行するための「経営課題」として見直した。目標達成に向けた PDCA のサイクルを適切に回し、マネジメントしていくことが重要であると

考え、各マテリアリティに対し目標を定め、取り組みを推進している。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①CO₂排出量削減への貢献」、「②CO₂排出量削減」、「③高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献」、「④環境・人権問題に配慮した調達推進」の4項目のインパクトが選定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、各インパクトに対して KPI が設定された。今後、これら4項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する 準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにミネベアミツミに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行がミネベアミツミに実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、ミネベアミツミに係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行がミネベアミツミとの間で 2022 年 7 月 8 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<ミネベアミツミに係る PIF 評価等について>

1. ミネベアミツミのサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 同行の組成する商品（PIF）が、UNEP FI の PIF 原則及び関連するガイドラインに準拠しているか（プロセス及び商品組成手法は適切か、またそれらは社内文書で定められているかを含む）
2. 同行が社内ですら定めた規程に従い、ミネベアミツミに対する PIF を適切に組成できているか

III. ミネベアミツミに係る PIF 評価等について

本項では、ミネベアミツミに係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. ミネベアミツミのサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

ミネベアミツミは、1951年7月に日本で初めてのミニチュアベアリング専門メーカーとして創業し、ミツミ電機、ユーシン、エイブリックとの経営統合を経て、現在では、機械加工品事業や電子機器事業と多岐にわたる事業を展開している。情報通信、航空宇宙、自動車、家電等の各業界に製品を供給する「相合」精密部品メーカーである。製品の製造・販売において、国内だけでなく、中国、タイ、フィリピン、マレーシア、カンボジア、韓国、シンガポールなどのアジア、米国、欧州の各国にてグローバルに事業を展開しており、ミニチュア・小径ボールベアリング、ハードディスク駆動装置（HDD）用ピボットアッセンブリー、スマートフォン等で使用される1直リチウムイオン電池用保護ICでは、世界首位のシェアを有している。

機械加工品事業
同社グループの主力であるボールベアリングのほかに、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、HDD用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ及び航空機用のねじが主な製品である。
電子機器事業
電子デバイス（液晶用バックライト等のエレクトロデバイス、センシングデバイス（計測機器）等）、HDD用スピンドルモーター、ステッピングモーター、DCモーター、エアームーバー及び特殊機器が主な製品である。
ミツミ事業
半導体デバイス、光デバイス、機構部品、高周波部品及び電源部品が主な製品である。
ユーシン事業
キーセット、ドアラッチ、ドアハンドル等の自動車部品のほかに、産業機器用部品、住宅機器用部品（ビル、住宅用錠前その他）が主な製品である。

1-2. サステナビリティに関する実績

ミネベアミツミのサステナビリティの取り組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、統合報告書・ウェブサイト等の各種媒体を通じて確認することができる。社会・環境・経済に関する取り組みの成果について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能な状況になっている。

同社グループは、企業の使命とは法令の遵守だけではなく、企業倫理に則した公正かつ、適切な事業運営を通じて、地球環境及び人類の持続可能な発展に貢献することであると考えている。この使命を果たすため、「経営理念」及び社是として位置付けた「五つの心得」を基本とした「ミネベアミツミグループの CSR 基本方針」、「ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針」を策定し、取り組みを進めている。

【図 1】 経営理念及び経営の基本方針

経営理念（成長と持続可能性への貢献に対する基本的な考え方）

より良品を、より早く、より多く、より安く、より賢くつくことで
持続可能かつ地球にやさしく豊かな社会の実現に貢献する

経営の基本方針（経営理念を実現するための社員の行動指針）

社是「五つの心得」に基づいた透明度の高い経営

- (1) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (2) お客様の信頼を得なければならない
- (3) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (4) 地域社会に歓迎されなければならない
- (5) 国際社会の発展に貢献しなければならない

出典：同社ウェブサイト

【図 2】 ミネベアミツミグループの CSR 基本方針及び ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針

ミネベアミツミグループの CSR 基本方針

ミネベアミツミグループは、社会を支える精密部品メーカーとして、「信頼性が高く、エネルギー消費の少ない製品を安定的に供給し、広く普及させる」ことを通じて、地球環境および人類の持続可能な発展に貢献します。

ミネベアミツミグループの CSR 実践に向けた活動方針

1 「五つの心得」と「行動規範」

CSR 活動の推進に当たっては、「五つの心得」を基本として、適切な組織統治のもと、ミネベアミツミグループ「行動規範」を遵守していきます。

2 製品を通じた社会価値の創造

社会を支える精密部品メーカーとして、「信頼性が高く、エネルギー消費を減らす製品」を積極的に開発し、広く普及させます。

3 継続的改善と意識向上

ミネベアミツミグループの社会的責任、取り組むべき重要課題を理解した上で達成すべき目標を掲げ、実行とレビューを繰り返して、CSR 活動を継続的に改善していきます。また、こうした活動を通して、従業員一人一人の CSR についての意識向上を図っていきます。

4 ステークホルダーとの対話

ステークホルダー（従業員、お客様、株主の皆様、地域社会、国際社会、お取引先様、環境など）との積極的な対話を通して、その期待・要請に応えるとともに、企業活動の透明性向上と説明責任を果たしていきます。

出典：統合報告書 2020

また、同社は、脱炭素社会の実現や SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、GX（グリーン・トランスフォーメーション）や多様性（ダイバーシティ）の推進に注力している。2020 年に TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、環境長期目標として「ミネベアミツミグループが排出する CO₂ を 2021 年 3 月期比、2031 年 3 月期までに排出量 30%削減（SBT 準拠）」を策定した。自社事業活動に伴い排出される CO₂ の削減努力に加えて、環境性能が優れた製品を世界中に提供することで、自社の排出量を上回り、世界全体の CO₂ 排出量削減を実現する「MMI ビヨンドゼロ」を拡大していく方針である。2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、GX が部品メーカーである同社グループにと

って重要課題であるとの認識のもと、2021 年度には上席執行役員等からなる Carbon Neutral Steering Committee を新設し、工場における「消費する電力」の削減、同社製品を通じて「消費される電力」の削減を推進している。

加えて、事業活動の継続のためには資源の有効活用が重要であると考え、廃棄物の削減や水使用量の削減に取り組んでいる。廃棄物については、最終処分量目標を「生産高原単位で、2026 年 3 月期までに、2020 年 3 月期比で 10%削減」とし、資源リサイクル等の取り組みを推進している。水については、タイや中国の量産工場において、工場内で発生した排水を可能な限りリサイクルし、工場外に排出しない「工場排水ゼロシステム」を運用するなど、使用量削減に取り組んでいる。

多様性の推進については、グローバルに通用する人材の育成とノウハウの継承、多様性を生かせる環境整備、難民、貧困層雇用などの人事施策の実施等、性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人材が活躍できる環境づくりに努めている。

同社の外部評価及びイニシアティブへの賛同状況は以下のとおりである。

i. 第三者評価・外部認証等

同社は、以下の第三者評価・外部認証等を取得しており、環境・社会・ガバナンス等に対し、高い評価を得ている。

CDP2021/気候変動「A-」評価、ウォーターセキュリティ「A-」評価
健康経営優良法人 2022（大規模法人部門）認定
「くるみん」認定
「えるぼし（3段階目）」認定
MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）組み入れ
環境マネジメント規格 ISO14001 認証取得（海外を含む主要 74 拠点）
労働安全衛生マネジメントシステム規格 OHSAS 18001 認証取得（タイ、中国、シンガポール、フィリピン、マレーシアの主要 22 工場）

ii. イニシアティブへの賛同

同社は、以下のイニシアティブ等に賛同しており、これらの活動を通じて国際的な ESG 課題解決への取組を推進している。

国連グローバル・コンパクト	2012 年 1 月表明
TCFD（気象関連財務情報開示タスクフォース）	2020 年 8 月賛同

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

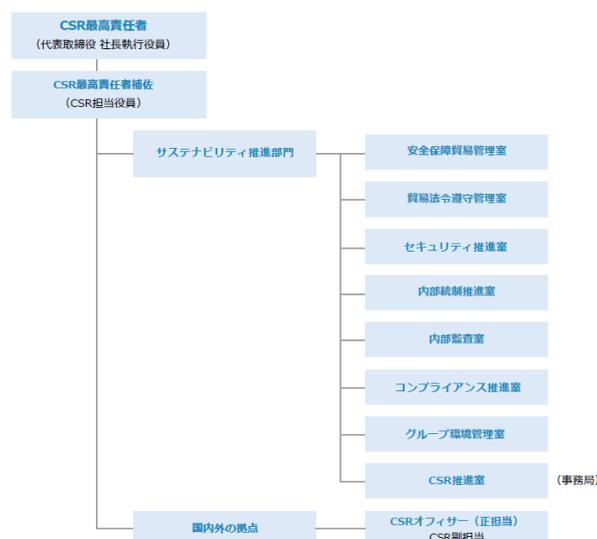
ミネベアミツミグループは、「ミネベアミツミグループのCSR基本方針」及び「ミネベアミツミグループのCSR実践に向けた活動方針」を基にCSR活動を推進するため、最高責任者を社長執行役員、最高責任者補佐をCSR担当役員とするCSR推進体制を構築している。

2019年4月には、持続可能な社会の発展に貢献すること、また、監視業務と執行業務を分離し、ガバナンス体制を強化することを目的に、サステナビリティ推進部門を新設した。同部門では、CSR推進室、コンプライアンス推進室、内部監査室、内部統制推進室、グループ環境管理室、セキュリティ推進室、及び貿易法令遵守管理室、安全保障貿易管理室が集約されている。CSR体制のさらなる強化と社内推進活動の発展などを行う事務局として、CSR推進室を設置し、各拠点でCSR活動の啓発と現状把握を行うCSRオフィサー（正担当）、CSR副担当と連携し、グローバルでのPDCAマネジメントを推進している。

また、「ミネベアミツミグループ環境方針」を実践するために、取締役会、社長執行役員をトップとした環境マネジメント体制を構築している。全体の推進組織として、役員を中心とした「環境マネジメント委員会」と、実務者による「グループ環境対策委員会」を設置し、環境政策について迅速に対応できる体制となっている。また、各事業所に事業所環境管理総括責任者と環境管理責任者を配し、工場、事業所ごとに具体的な環境保全活動を推進している。

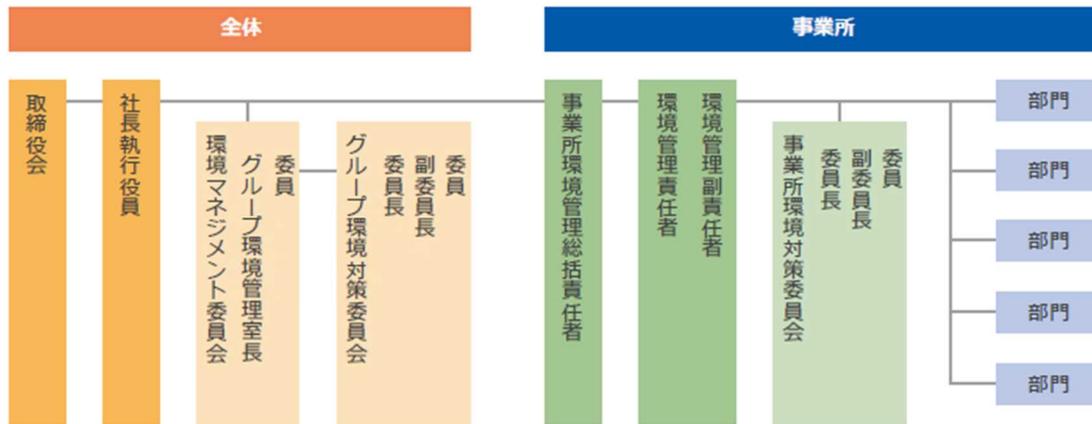
加えて、GX・DX（デジタルトランスフォーメーション）など社会の変化に素早く対応するため、「Carbon Neutral Steering Committee」、「Global Information Security Steering Committee」などの委員会を新設した。

【図3】CSR体制



出典：同社ウェブサイト

【図4】環境マネジメント体制



出典：同社ウェブサイト

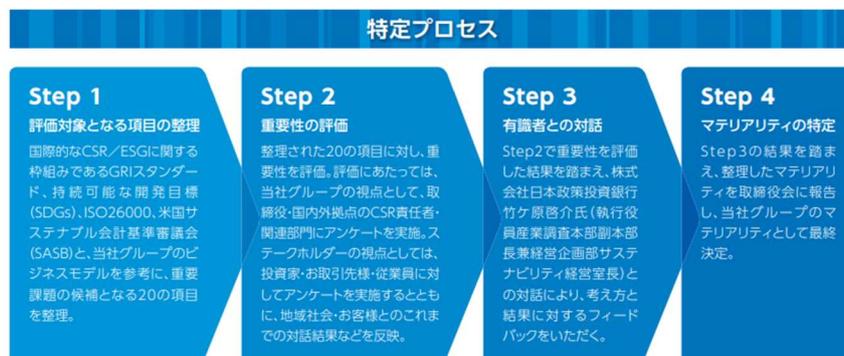
(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

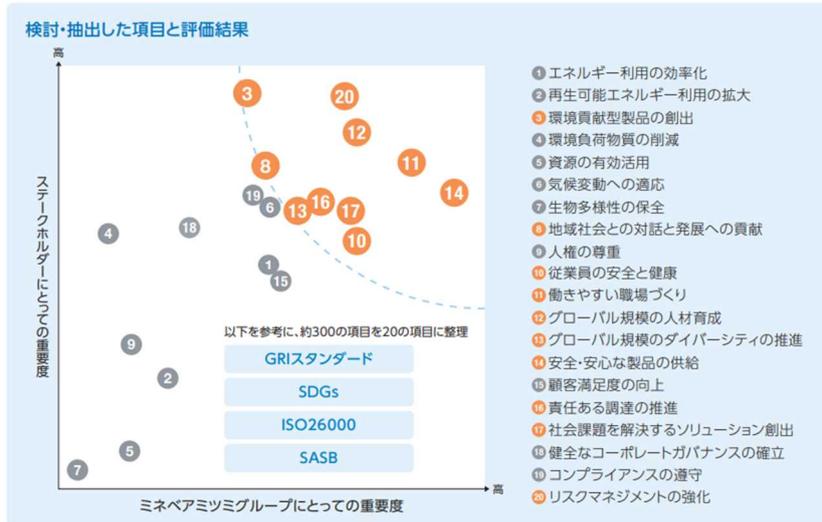
ミネベアミツミは、2019年5月にサステナビリティに関するマテリアリティを特定した。2020年度には、環境問題の関心への高まりなど外部環境の変化を踏まえ、CSRの視点からまとめられていたマテリアリティを、全社視点で戦略を遂行するための「経営課題」として見直している。

また、同社は目標達成に向けたPDCAのサイクルを適切に回し、マネジメントしていくことが重要であると考え、各マテリアリティに対し目標を定め、取り組みを推進している。

マテリアリティの特定にあたっては、国際的なCSR/ESGに関する各種枠組みや同社ビジネスモデルを踏まえ、項目を整理し、同社及びステークホルダーの視点から重要性評価を行っている。その上で、有識者との対話も踏まえ、取締役会への報告を経て、マテリアリティの決定がなされており、マテリアリティの特定の過程において、経営層や多様なステークホルダーの意見が十分に反映されていると評価できる。

【図5】マテリアリティの特定プロセス





出典：CSR レポート 2019

【図 6】 マテリアリティへの取り組み

重要テーマ 1	重要テーマ 2	重要テーマ 3
地球環境課題解決への貢献	社会を支える高品質な精密部品の創出	従業員の力を最大化
<p>重要テーマ 1</p> <p>マテリアリティ</p> <p>1 環境貢献型製品による世界の CO₂ 排出量削減</p> <p>2 事業活動による環境負荷の最小化</p>	<p>重要テーマ 2</p> <p>マテリアリティ</p> <p>3 超精密部品の大量・安定供給体制の強化</p> <p>4 責任ある調達の推進</p> <p>5 地域社会との共生</p>	<p>重要テーマ 3</p> <p>マテリアリティ</p> <p>6 グローバル規模の人材育成</p> <p>7 グローバル規模のダイバーシティの推進</p> <p>8 働きやすい職場づくり</p> <p>9 従業員の安全と健康</p>
<p>主な中期目標 (2025 年度めど)</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品による CO₂ 排出削減貢献量 約 230 万トン (2031 年 3 月期)* グリーンプロダクツの売上高比率 90% 以上 (2029 年 3 月期) 自社の CO₂ 排出量を売上高原単位で 2020 年 3 月期比 10% 削減 (2026 年 3 月期) 自社の CO₂ 排出量を総量で 2021 年 3 月期比 30% 削減 (2031 年 3 月期) 	<p>主な中期目標 (2025 年度めど)</p> <ul style="list-style-type: none"> 精度大幅アップによる超高性能ベアリングなどの量産体制構築 事業拡大による、新規分野の製品にも対応可能な、製品安全管理体制の強化 環境・人権問題を考慮した CSR 調達ガイドラインの高度化 (ガイドラインへの RBA 基準の導入と、それに基づく自己監査の実施) 地域社会とのコミュニケーションの継続 	<p>主な中期目標 (2025 年度めど)</p> <ul style="list-style-type: none"> ミネベアミツミグループとしての統合効果をいかし、グローバルでの事業の拡大、発展を積極的に推進するための人材開発強化 新卒採用における女性の割合 20% 以上 従業員が生き生きと働くための多様な働き方の実現 重大労働災害 (死亡事故) ゼロ件 定期健康診断受診率 100%
主に貢献する SDGs	主に貢献する SDGs	主に貢献する SDGs

出典：統合報告書 2021

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

ミネベアミツミは、リスク管理体制や、事前の予防対策、緊急事態発生時の対応などについて定めた「ミネベアミツミグループリスク管理基本規程」に基づき、想定される様々なリスクに備えている。社長執行役員をリスク管理の最高責任者とし、「リスク管理委員会」にてリスク管理における重要な意思決定を行っている。「リスク管理委員会」では、具体的なリスクを想定・分類するとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、リスク管理に関する事項を取締役会に報告を行っている。

また、環境関連に関するリスクについては、環境マネジメント体制により、環境管理責任者を配し、厳格な環境汚染防止活動を推進し、リスクへの対応を行っている。

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本ファイナンスでは、ミネベアミツミの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、上記のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

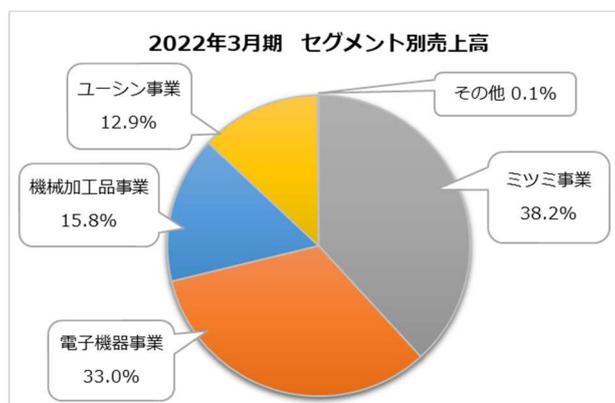
セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因が包括的に検討された。

i. セグメント及びエリア

ミネベアミツミの2022年3月期のセグメント別売上高、地域別売上高及び地域別生産高は、図7～図9の通りである。

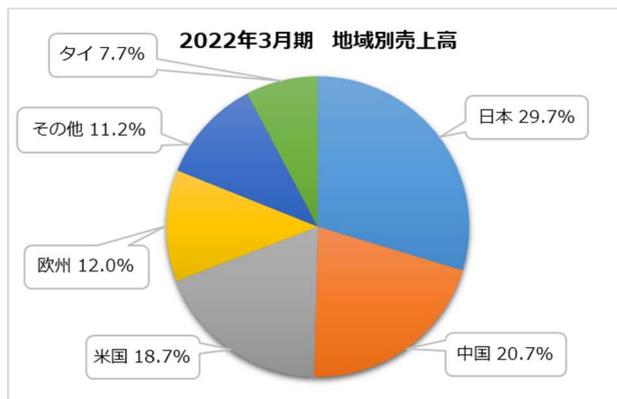
セグメントについては、電子機器事業（2022年3月期売上高比率：33.0%）、ミツミ事業（同：38.2%）、機械加工品事業（同：15.8%）、ユーシン事業（同：13.0%）で概ねの売上を占めていることから、当該4セグメントを評価対象とする。また、エリアについては、生産高ベースで約85%、売上高ベースで約70%を海外が占めていることから、グローバルベースでの同社事業活動を分析の対象とする。

【図7】2022年3月期セグメント別売上高



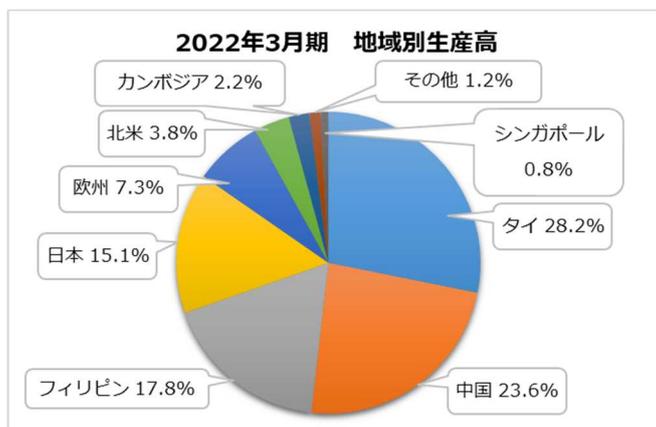
出典：同社作成資料

【図 8】 2022 年 3 月期地域別売上高



出典：同社作成資料

【図 9】 2022 年 3 月期地域別生産高



出典：同社作成資料

ii. サプライチェーン

ミネベアミツミは、「価値ある製品の製造を通して“ゆとり”と“豊かさ”を世界に提供すると共に事業活動のすべての段階で環境への負荷の軽減と調和をはかり、快適な環境の維持・増進に貢献していく事を目指す。」との基本方針に基づき、人権、労働、安全衛生、環境保全等の課題について、各製造・販売地域における特性を考慮した上で、サプライチェーン全体に渡って社会及び環境におけるリスクの低減に努めている。

事業活動のグローバル展開に伴い、同社のサプライチェーンは全世界に広がっており、サプライチェーンの上流においては、「ミネベアミツミグループグリーン調達管理要領」や「CSR 調達ガイドライン」等に基づき、協力企業に対する積極的な CSR 支援を通じて、グローバルベースでの CSR 調達実現に取り組んでいる。

また、サプライチェーンの下流においては、消費電力の省力化、軽量化、長寿命化等に資する超精密製品等の供給を通じ、環境負荷低減に貢献するとともに、自動車、航空機からスマートフォン、医療機器等あらゆる産業を支える高品質な精密部品を供給することで、社会

及び環境におけるポジティブ・インパクトの増大及びネガティブ・インパクトの低減を図っている。

本ファイナンスでは、サプライチェーンの各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析が行われた。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクトカテゴリーが確認された。なお、原則として、ミネベアミツミによる公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

2-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおける包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、ミネベアミツミの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	ミネベアミツミは、国連グローバル・コンパクトやTCFD提言への賛同を表明し、対応を進めている事が確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	ミネベアミツミの公表しているマテリアリティ等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	ミネベアミツミは、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	ミネベアミツミの事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、雇用、水（質）、大気、土壌、資源効率・安全性、気候、廃棄物等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識され、適切にその低減が図られている。

<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則としてミネベアミツミの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPIF評価書を踏まえてミネベアミツミにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	---

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及びミネベアミツミのサステナビリティ活動を踏まえて、「CO₂排出量削減への貢献」、「CO₂排出量削減」、「高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献」、「環境・人権問題に配慮した調達の推進」の4項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

本評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ等との関連

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	関連するSDGs
①	CO ₂ 排出量削減への貢献	環境貢献型製品による世界のCO ₂ 排出量削減	7.2、13.1
②	CO ₂ 排出量削減	事業活動による環境負荷の最小化	13.3
③	高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献	超精密部品の大量・安定供給体制の強化	9.2
④	環境・人権問題に配慮した調達の推進	責任ある調達の推進	8.7、12.2

①CO₂排出量削減への貢献

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「7.エネルギー」「13.気候変動」
SDGs ターゲット	7.2、13.1
インパクトカテゴリー	
「資源効率・安全性」「気候」	
内容	
製品の開発・普及を通じて、世界全体のカーボンニュートラルや環境改善に貢献する	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	製品による CO ₂ 排出量削減貢献の拡大
目標	製品による CO ₂ 排出削減貢献量約 230 万 t-CO ₂ (2031 年 3 月期)
指標 (KPI)	製品による CO ₂ 排出削減貢献量 (t-CO ₂)
対応方針 (b)	グリーンプロダクツの開発・普及
目標	グリーンプロダクツの売上高比率 90%以上 (2029 年 3 月期)
指標 (KPI)	グリーンプロダクツの売上高比率

(a) 製品を通じた CO₂ 排出量削減貢献

サプライチェーン全体での CO₂ 排出量削減に貢献するため、製造業の競争力の源泉である「QCDS (Quality-品質、Cost-価格、Delivery-納期、Service-サービス)」に、「Eco (環境) /Efficiency (効率)」と「Speed (スピード)」を加えた「QCDESS」を、2051 年に向けた新たな 100 周年の基礎固めとして掲げ、品質・価格・納期・サービスだけでなく、環境への配慮・効率性を徹底した製品の開発・製造・販売を経営戦略の中心に置いている。QCDESS 戦略の具体的な 2 本柱の施策は、①MMI ビヨンドゼロの推進、②カーボンニュートラルへの挑戦である。

【図 10】 QCDESS



出典：同社ウェブサイト

「MMI ビヨンドゼロ」は、同社製品の省エネルギー効率の向上を通じ、社会全体のカーボンニュートラルに貢献するものである。具体的には、同社製品の精度を向上することで、それを使用する顧客やその先の顧客の商品の消費電力を削減し、CO₂ 排出量を削減することに貢献する取り組みである。

同社製品による CO₂ 排出削減貢献量は、電子情報技術産業協会（JEITA）のガイドラインに準拠しており、評価対象製品の消費電力と、1 世代前の同社部品が搭載されている製品の消費電力を比較したときの消費電力の削減量に基づき算定している。2020 年度から CO₂ 削減貢献量の算定を開始し、当該削減貢献量を 2031 年 3 月期までに 230 万 t-CO₂ とすることを目指している。

【図 11】 CO₂ 排出削減貢献量算出式

$$\begin{array}{c}
 \text{算定式} \\
 \frac{\text{CO}_2\text{排出削減貢献量}}{C_d} = \frac{\text{製品使用時の消費電力削減効果}}{\Delta W_r \times L} \times \frac{\text{製品寿命}}{H_{op}} \times \frac{\text{CO}_2\text{排出係数}}{Coe_f} \times \frac{\text{当年販売数量}}{S}
 \end{array}$$

C_d : 直接貢献量 (kg-CO₂) ΔW_r : 定格条件での消費電力削減分 (kW) L : 定格での使用条件に対する実働状態の稼働率 H_{op} : 稼働時間 (h)
 Coe_f : 消費電力の CO₂ 排出係数 (0.5001 kg-CO₂/kWh ※日本の平均排出係数) S : 販売数量

出典：同社開示資料

例えば、同社主要製品のベアリングはモーターにも使用されており、ベアリングが超高精度で滑らかであればあるほど、理論的には消費電力を抑えることができる。同社ベアリングは公差 0.02 ミクロンという超精密・微細な加工技術を用いているが、この精度をさらに 3 倍に高める取り組みを進めており、同社製品の使用による最終製品の消費エネルギーをより一層削減できるよう努めている。また、同社製品同士を「相合」することで、省エネルギー化においてもシナジーを発揮し、効果を最大限に高めている。

超精密加工技術の更なる向上や製品の相合により、同社製品を使用した製品の消費エネルギー低減への貢献が期待できる。

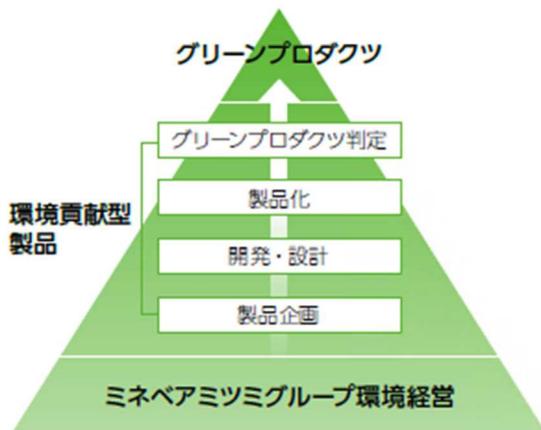
三井住友信託銀行は、製品による CO₂ 排出削減貢献量に加え、CO₂ 排出削減に資する技術の開発状況等についてもモニタリングしていく方針である。

(b) グリーンプロダクツの開発・普及

ミネベアミツミグリーンプロダクツ制度の運用により、環境貢献型製品の開発・普及に取り組んでいる。同社製品は、大宗がダウンサイジングを可能とする、小型で精密な環境貢献型製品であり、摩擦や抵抗を減らすことで省スペースや省エネルギー化に貢献し、製品・事業そのものが地球環境改善に貢献している。2019 年より、同社製品の中でも特に環境貢献に優れた製品を選定し、ミネベアミツミグリーンプロダクツとして認定する「グリーンプロダクツ制度」を導入した。

同社は、今後さらに、省エネルギーや地球環境改善に貢献する製品を創出し、同社売上高に占めるグリーンプロダクツの比率を 90%以上に維持していく方針である。

【図 12】 グリーンプロダクツ認定体系



出典：統合報告書 2021

【図 13】 グリーンプロダクツの判定基準

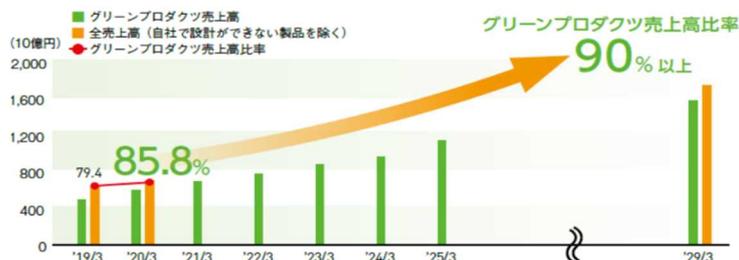
設計時	生産時	出荷時	使用時
<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した材料の選定 ・省エネタイプ部品の選択 ・リサイクル・再利用材の使用 ・製品の廃棄に対する考慮 ・禁止物質不使用の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の削減 ・原材料・副資材の削減 ・廃棄物の削減 ・化学物質の削減 ・水の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した梱包材の使用 ・梱包材の再利用 ・物流のCO₂低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費電力の削減 ・小型化 ・軽量化 ・長寿命化

出典：統合報告書 2021

ベアリングやモーターをはじめとする同社グループ製品は、様々な分野の製品に組み込まれており、省エネルギー、省資源、長寿命といったライフサイクル全体に貢献するグリーンプロダクツ製品の提供を通じて、地球温暖化防止や循環型社会への貢献が期待できる。

三井住友信託銀行は、グリーンプロダクツ製品の売上高比率に加え、グリーンプロダクツ制度の運用状況等についてもモニタリングしていく方針である。

【図 14】 グリーンプロダクツ製品の売上目標



出典：同社ウェブサイト

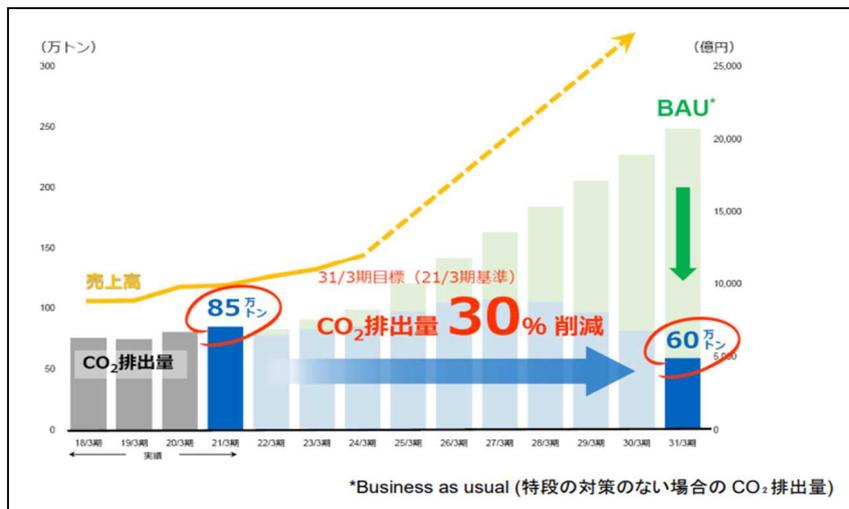
②CO₂排出量削減

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「13.気候変動」
SDGs ターゲット	13.3
インパクトカテゴリー	
「気候」	
内容	
再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化の推進により、CO ₂ 排出量を削減	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針 (a)	カーボンニュートラルへの挑戦
目標	自社の CO ₂ 排出量を売上高原単位で 2020 年 3 月期比 10%削減 (2026 年 3 月期、Scope1+2)
指標 (KPI)	自社の CO ₂ 排出量 (売上高原単位、Scope1+2)
対応方針 (b)	カーボンニュートラルへの挑戦
目標	自社の CO ₂ 排出量を総量で 2021 年 3 月期比 30%削減 (2031 年 3 月期、Scope1+2)
指標 (KPI)	自社の CO ₂ 排出量 (総量、Scope1+2)

同社は、2050 年の脱炭素社会の実現に向け、2026 年 3 月期に CO₂ 排出量を売上高原単位で 10%削減 (2020 年 3 月期比)、2031 年 3 月期に総量で 30%削減 (2021 年 3 月期比) とする目標を掲げ、自社の CO₂ 排出量削減を推進している。CO₂ 排出量削減にあたっては、「省エネ活動」、「再生可能エネルギーの導入」を 2 つの柱と考え、国内工場だけでなく、海外を含む関係会社においても CO₂ 排出量削減を推進している。

また、同社売上高は伸長しており、2031 年 3 月期売上高目標 2.5 兆円 (2022 年 3 月期売上高 1.1 兆円) という目標達成にあたっては、特段の施策を打たない場合には CO₂ 排出量が現状の数倍に増加しうることが想定される。

【図 15】 同社の CO₂ 排出量削減目標



出典：同社開示資料

同社の CO₂ 排出量（Scope1+2）の約 9 割は電力由来となっており、CO₂ 排出量削減のためには、脱炭素電力への切替が不可欠である。

タイ工場棟へタイ最大級の太陽光パネルを設置する等、再生可能エネルギーの活用を進めており、今後も活用を推進していく方針である。具体的には、太陽光発電パネルの設置、コーポレート PPA（Power Purchase Agreement）または自己託送発電、電力小売会社の契約メニューの中から再生可能エネルギーを選択、再生可能エネルギー証書等の購入等の検討を進めている。

【図 16】 タイ工場棟の太陽光パネル



出典：ESG 事例集

省エネルギー活動については、LED 照明や遮熱塗料の使用をはじめとしたあらゆる技術を活用した究極の省エネ工場の実現に取り組んでいる。その他、消費電力の少ないインバータ制御の複数の小型ブラシレス DC ファンモータによるセントラル空調システム、自己学習機能を備えた省エネ・圧力変動幅の少ないエアコンプレッサー制御システムの導入により、CO₂ 排出量削減に取り組んでいる。

三井住友信託銀行は、CO₂ 排出量（売上高原単位及び総量）に加え、再生可能エネルギーの活用状況や省エネルギー設備の導入状況についてもモニタリングしていく方針である。

③高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献

ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「9. インフラ、産業化、イノベーション」
SDGs ターゲット	「9.2」
インパクトカテゴリー	
「経済収束」	
内容	
超精密部品の大量・安定供給体制の強化を通じ、世界のものづくりを支える	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	超高精度・超高品質製品の供給力向上
目標	・精度大幅アップによる超高性能ベアリングなどの量産体制構築 ・事業拡大による、新規分野の製品にも対応可能な、製品安全管理体制の強化
指標 (KPI)	量産体制構築や製品安全管理体制の強化に向けた取り組み状況

同社は、ベアリング、モーター、センサー、半導体等の製品を様々な産業に供給し、インダストリー、ロボティクス、情報通信、インフラ、医療・介護、自動車、航空機、住宅設備など、さまざまな場面で使用され、社会を支えている。

これらの製品を製造する同社の強みは、超精密機械加工技術と大量生産を両立する垂直統合生産システムである。ベアリングをはじめとする超精密部品の多くは、ミクロン（100万分の1）、ナノ（10億分の1）の加工精度と億単位の大量生産が求められる。同社は、自社技術で設計・開発から組立・検査まで社内で管理する「垂直統合生産システム」を確立し、製造コストを低減するとともに、市場及び客先要求を先取りすることで、需要に対し、高精度かつスピーディな供給を確実に実現している。これまで垂直統合生産で磨いてきた内製部品・生産設備の製造ノウハウを多岐にわたる事業で共有し、生産性を極限まで高める取り組みを推進している。部品や生産設備の内製化は、コスト低減、生産性改善、急なモデル変更などへのスピーディかつ柔軟な対応を可能にし、同社製品の競争力を強化している。今後も、さらなる部品・設備の内製化率の向上、自社の生産設備を活用した自動化の推進、最適な生産監視システムの確立などに取り組んでいく方針である。

【図 17】 垂直統合生産システム



出典：統合報告書 2021

また、22カ国 95拠点に広がる生産・研究開発拠点に亘るグローバル生産体制を拡充している。量産可能な製品には大規模な自動組み立てラインを導入しており、主要製品の自動組み立てラインは軽井沢、浜松、藤沢、米子などのマザー工場で開発・内製し、高精度・効率生産ラインとして、各国グループ工場へ導入している。

加えて、東京研究開発センター等の研究開発拠点が、各事業部の製品開発と多様なコア技術を組み合わせることでシナジーを生み出す同社の「相合」活動を支えている。同社コア技術である「超精密機械加工技術」「大量生産技術」「センサー技術（荷重・圧力など）」「光学技術」「MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) 技術」「高周波技術」「電気回路技術」「半導体設計技術」「機構設計技術」「システム設計技術」を融合し、8本槍製品を進化させるとともに、その進化した製品を相合することで、自動車、航空機、ロボスティックス、介護・医療、インダストリー、情報通信、インフラ、住宅設備といった分野でのシナジーを創出し、新たな価値を提供している。

【図 18】 「相合」によるシナジー効果

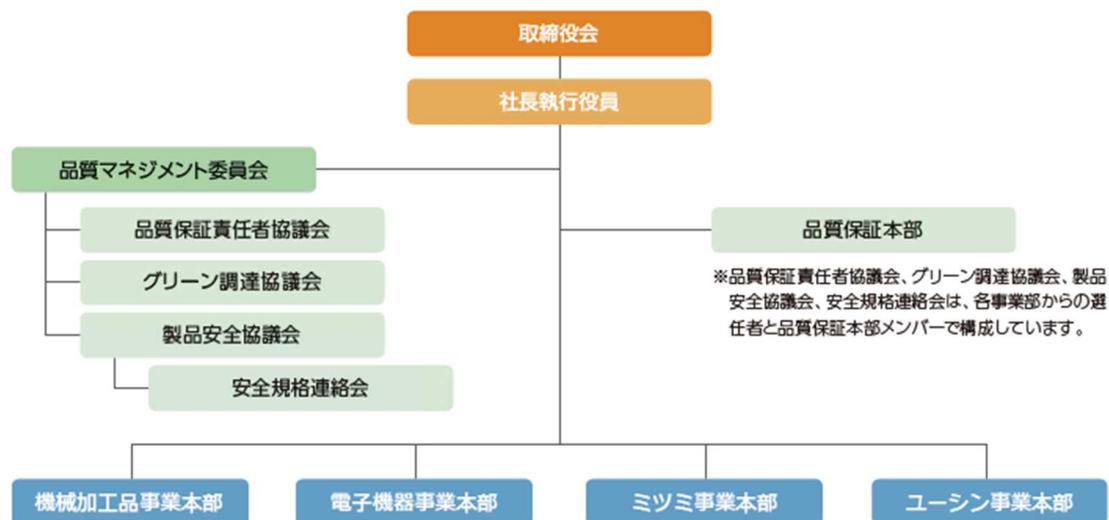


出典：IR Day 2020 資料

同社の技術力を支える熟練工・エンジニアについては、「ものづくりはひとづくりと考え、人材を人財にするひとづくり」をコンセプトに製造ノウハウの継承に取り組んでおり、製造ノウハウが属人化することなく、チーム内で共有し進化させて成果を出すチームづくり（チームビルディング）に力を入れている。

品質マネジメント体制については、「グループ品質マネジメント規程」を制定し、製品、サービスの安全性確保と事故の未然防止に取り組んでいる。グループ品質マネジメント規程と付随する「グループ製品安全管理規定」「グループ製品含有化学物質管理規定」「重大品質問題処理規定」「グループ紛争鉱物管理規定」「品質保証協定書（標準版）」なども整備し、常に品質保証に係る法規制のみならず、公的規格や業界規格の動向を注視し、新たに発生する法規制への適合状況へのタイムリーな確認と管理を行い、グループ全体で共有、遵守に努めている。最高責任者を社長執行役員とし、その諮問機関として「品質マネジメント委員会」を設置し、その下位組織として各事業部を代表する品質保証実務責任者による「品質保証責任者協議会」にて、定期的に個別の品質課題の情報共有や、同様の問題について再発防止に取り組んでいる。今後は、単純な部品から、複合化アセンブリ化された最終製品に近い部品もしくは最終製品自体の出荷が増えていくことから「製品安全協議会」を設置し、各事業部からメンバーを選出し、情報交換、勉強会を実施している。

【図 19】品質マネジメント体制



出典：同社ウェブサイト

三井住友信託銀行は、設備の自動化・部品の内製化等による垂直統合生産体制強化、製造における環境負荷低減、品質管理体制の強化に向けた取り組み状況についてモニタリングしていく方針である。

④環境・人権問題に配慮した調達の推進

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「8.経済成長と雇用」「12.持続可能な消費と生産」
SDGs ターゲット	「8.7」「12.2」
インパクトカテゴリー	
「人権」「資源効率・安全性」	
内容	
環境・人権問題に配慮した調達の推進	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	責任ある調達の推進
目標	CSR 調達ガイドラインに RBA 基準 ¹ を導入し、それに基づく自己監査の実施 (2026 年 3 月期)
指標 (KPI)	CSR 調達ガイドラインへの RBA 基準の導入状況

同社は、サプライチェーン全体での CSR の推進が重要と考え、2012 年 3 月に「ミネベアミツミグループ行動規範」を基にした「ミネベアミツミグループ CSR 調達ガイドライン」を策定した。当該ガイドラインの遵守を促す観点で、取引先との取引基本契約書に明記し、違反を契約解除事項とするなど、CSR 調達の枠組み構築に取り組んでいる。

また、取引先の CSR 推進状況を把握することを目的に、「ミネベアミツミグループ CSR 調達推進自己チェックシート」を作成し、取引先に回答を促している。当チェックシートでは、「企業の社会的責任 (CSR) 推進全般」「労働」「安全衛生」「環境保全」「倫理的経営」の 5 分野の設問を設け、サプライチェーンにおけるリスクアセスメントを行っている。回答結果は取引先に対してフィードバックしているほか、一部取り組みに課題の見られた取引先様に対し、個別にコミュニケーションを取ることで、取り組み状況を詳細に確認している。

今後、2026 年 3 月期をめどに「CSR 調達ガイドライン」に RBA 基準を導入し、それに基づいた自己監査を実施することで、環境・人権問題を考慮した CSR 調達ガイドラインの高度化実現を目指す方針である。

RBA 基準導入に向けた工程表の概要は以下の通りである。今後、検討課題であるサプライチェーンへの周知・浸透方法や実効性を担保するための施策について検証を進める方針

¹ RBA 基準とは、RBA (レスポンシブル・ビジネス・アライアンス) 行動規範によって定められている電気電子機器産業またはそれらが主な部品である産業およびそのサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、労働者が敬意と尊厳を持って処遇されること、さらにその事業活動が環境に対し責任を持ち倫理的に行われることを確実にするための国際基準のこと。

https://www.responsiblebusiness.org/media/docs/RBACodeofConduct7.0_Japanese.pdf

である。

【図 20】 CSR 調達ガイドラインへの RBA 基準導入スケジュール

期間	実施事項
2022年3月	・RBA基準と現行CSR調達ガイドラインとの対比 ・導入に当たっての課題抽出
2023年3月	・他社の実施状況の調査 ・導入に当たっての課題抽出と対応方法検討
2024年3月	・CSR調達ガイドライン改訂案の作成 ・社内承認の取得 ・グループ内資材関係者への周知
2025年3月	・CSR調達ガイドライン改訂案の決定 ・サプライチェーンへの周知
2026年3月	・自己チェックシートの改訂 ・CSR調達ガイドライン改訂版の施行 ・自己チェックシートによる自己監査の実施

出典：同社作成資料

三井住友信託銀行は RBA 基準導入に向けた各年度の実施項目に対する進捗状況や検討課題に対する取り組み状況についてモニタリングしていく方針である。

人権問題については、人権尊重の取り組みをグループ全体でさらに促進し、その責務を果たしていくための指針として、世界人権宣言、国連グローバル・コンパクトなど人権に関する原則を支持し、図 21 の項目から構成される、人権ポリシーを定めている。取引関係における人権侵害を回避するため、取引先自身及び取引先のサプライチェーンによる調達ガイドラインに対する違反を認識していないことの誓約書の提出を求めるとともに、人権侵害が疑われる場合には必要に応じ第三者機関による監査を実施している。尚、最大の拠点であるタイでは、労働方針において強制労働、児童労働などの人権侵害を禁止するとともに、罰則を設けているほか、タイの労働保護基準である TLS 8001-2010 の認証を取得している。

【図 21】 ミネベアミツミ 人権ポリシー

ミネベアミツミグループ 人権ポリシー

- | | | |
|----------------------|------------------|-----------------|
| 1 基本的人権の尊重 | 6 差別の禁止 | 10 教育啓発 |
| 2 適用法令遵守 | 7 ハラスメントの禁止 | 11 仕入先への賛同・協力要請 |
| 3 国際人権規約の尊重 | 8 結社の自由と団体交渉権の尊重 | 12 情報開示 |
| 4 児童労働の禁止、若年労働者の就労制限 | 9 人権デューデリジェンス | 13 適用範囲 |
| 5 強制労働の禁止 | | |

出典：統合報告書 2021

鉱物調達については、2012年8月に米国証券取引委員会にて採択された「金融規制改革法」の開示規則を受け、同法律にて規定されたコンゴ民主共和国及び隣接諸国で産出された「紛争鉱物」に対するミネベアミツミグループの考えをまとめ、2012年10月「ミネベアミツミグループ紛争鉱物対応ポリシー」を制定した。更に、「ミネベアミツミグループCSR調達ガイドライン」についても「紛争鉱物対応」について追加し、その後、近年の責任ある鉱物調達に関する社会動向に鑑みて見直しをおこない「責任ある鉱物調達」として、紛争及びCSRリスクに関わるタンタル、スズ、タングステン、金、その他コバルト等の鉱物の不使用に向けた取り組みの推進を取引先に対して要請している。

グローバル基準であるRBA基準に基づき、サプライヤーへの支援や協力を得ながら、サプライチェーンにおける課題の適正な管理・改善に努めることで、サプライチェーン全体での人権・労働・安全・環境・法令遵守等に関する取り組みの推進が期待される。

3-2. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びミネベアミツミのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、ミネベアミツミのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す4項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

①CO₂排出量削減への貢献：「資源効率・安全性」、「気候」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト

②CO₂排出量削減：「気候」のネガティブ・インパクト

③高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献：「経済収束」のポジティブ・インパクト

④環境・人権問題に配慮した調達の推進：「人格と人の安全保障」、「資源効率・安全性」のネガティブ・インパクト

また、①ではサプライチェーン全体での同社製品の開発・普及によるCO₂排出量削減、

②ではScope1+2でのCO₂排出量削減、③では同社製品の垂直統合生産体制や品質管理体制の強化を通じた様々な産業への貢献、製造における環境負荷低減、④ではサプライチェーン全体でのCSRの推進など、サプライチェーン上のインパクトも期待される。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

ミネベアミツミは、グローバルで展開する総合精密部品メーカーであり、世界首位のシェアを有するミニチュア・小径ボールベアリングをはじめ、幅広い製品を様々な産業に供給している。そのため、同社の高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献は大きなインパクトがあると判断される。また、同社のCO₂排出量の削減に加え、同社製品の開発・普及を通じた世界全体のカーボンニュートラルや環境改善への貢献も大きなインパクトがあると判断している。

なお、Scope3に関しては、物流におけるCO₂排出量の削減に取り組んでいるが、詳細な実態把握を進めていく段階であるため、今後の方針や目標の設定が注目される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

ミネベアミツミグループは、企業の使命とは法令の遵守だけではなく、企業倫理に則した公正かつ、適切な事業運営を通じて、地球環境及び人類の持続可能な発展に貢献することであると考えている。この使命を果たすため、「経営理念」及び社是として位置付けた「五つの心得」を基本とした「ミネベアミツミグループのCSR基本方針」、「ミネベアミツミグループのCSR実践に向けた活動方針」を策定し、取り組みを進めている。また、同社は、脱炭素社会の実現やSDGsの達成に向け、GXや多様性の推進に注力している。多くの第三者評価・外部認証等を取得しているほか、TCFD提言に賛同をしている。

同社グループは、「ミネベアミツミグループのCSR基本方針」及び「ミネベアミツミグループのCSR実践に向けた活動方針」を基にCSR活動を推進するため、最高責任者を社長執行役員、最高責任者補佐をCSR担当役員とするCSR推進体制を構築している。2019年4月には、持続可能な社会の発展に貢献すること、また、監視業務と執行業務を分離し、ガバナンス体制を強化することを目的に、サステナビリティ推進部門を新設した。同部門では、CSR推進室、コンプライアンス推進室、内部監査室、内部統制推進室、及び貿易法令遵守管理室、安全保障貿易管理室が集約されている。そして、同年5月にサステナビリティに関するマテリアリティを特定し、2020年度には、環境問題の関心への高まりなど外部環境の変化を踏まえ、CSRの視点からまとめられていたマテリアリティを、全社視点で戦略を遂行するための「経営課題」として見直した。目標達成に向けたPDCAのサイクルを適切に回し、マネジメントしていくことが重要であると考え、各マテリアリティに対し目標を定め、取り組みを推進している。

本ファイナンスの各KPIが示すインパクトは、主として同社が国際的なCSR/ESGに関する各種枠組みや同社ビジネスモデルを踏まえて特定したマテリアリティに係るものであり、本ファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、次頁にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「CO₂ 排出量削減への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理および効率的な利用を達成する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(2) 「CO₂ 排出量削減」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

(3) 「高品質な精密部品の安定供給を通じた社会への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。

(4) 「環境・人権問題に配慮した調達の推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.7 強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025 年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。

12 つくる責任
つかう責任



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、ミネベアミツミの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。

ミネベアミツミは、統合報告書等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、ミネベアミツミから状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、ポジティブ・インパクト・ファイナンスの契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。ミネベアミツミは、契約期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について三井住友信託グループホームページに開示していく。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにミネベアミツミに対する PIF 商品組成について、PIF 原則に沿って以下のとおり確認した結果、全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行がミネベアミツミのポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三井住友信託銀行のミネベアミツミに対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、ミネベアミツミの事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2021年7月改定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、ミネベアミツミは KPI として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）川越 広志・後藤 遥菜

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル